

:

前回から、
2021 年の家計を準備するお話を
3 週に渡りお伝えしております。

今回は 2 回目です。

お話しする内容は、
ご家庭の家計収支を、
具体的にまた簡易的に把握する方法です。

準備をお願いしている書類について

前回、ご家庭の家計収支を把握するために、
必要な書類を、
準備していただくお願いしました。

再載いたします。

- ・ ご夫婦ともに必要なもの
現在、給与などの収入が振り込まれる銀行口座の通帳
できれば過去 5 年分
- ・ 家計支出用銀行口座をお持ちであれば、過去 5 年分の通帳

銀行口座は、
少なくとも 2018 年 12 月 31 日の預金残高がわかる分までは
ご用意ください。
また、通帳は口座残高を印字したもので結構です。

以下の書類は、可能であれば過去 5 年分用意してください。
少なくとも、現在から過去 1 年分はご用意いただきたいです。

- ・ ご夫婦とも、毎月の給料明細書とボーナスの額
- ・ 事業主の方は毎年の確定申告書
- ・ 家計簿、レシートやクレジットカードの利用明細書など、
支出の明細がわかるもの
- ・ ローンやリボルビング（リボ払い）などで、
借入金の返済をしている方は、
毎月返済額、返済（予定）期間や返済利率がわかる書面

以上でした。

このうち今回は、
家計収支が確認できるところまで、
お話をしたく思っています。

その結果を踏まえて、
現在、定期的に積立て貯蓄をして見える方や、
住宅ローンなどの借入金の返済をしている方など、

また、貯蓄をベースに資産を形成する方法などは、

今回、家計収支の現状を把握したうえで、
次回以降に、順次お話しいたします。

なお、先回もお願いしたように、
家計の財布はひとつの原則で、
お話を進めてまいります。

家計収支の通常把握方法

家計収支を把握するのは、
通常、年に一回、
年末など定期的に行えばよいものです。

しかし、今年は1月以降、
毎月の家計収支と貯蓄額を把握して、
毎月、前年同月と比較した方が良いでしょう。

それでは、
まず基本的な通常把握方法からです。

昨年、2019年12月末日と
2018年12月末日の口座残高の記載されている
通帳を準備してください。

ご夫婦ともに、
収入を得ているご家庭では、
合算してください。

事業を営んでいるご家庭は、
その年の所得と読み替えてください。

家計の年間収支を把握する

まず年間収支からです。

2018年12月末日の口座残高の記載金額から、
2019年12月末日の口座残高の記載金額を引いた金額が、
昨年、2019年のご家庭の年間収支です。

なお、その年に、積立保険で満期を迎え、
満期保険金が入ったなど、
その年のみの
イレギュラーなまとまった金額の収入は、
省いてください。

この収入の扱いは、
次回以降の貯蓄資産でお話していきます。

このように計算することで、
その年の年間の家計収支が、
黒字か赤字か、
瞬時に把握できます。

出来ましたら、
過去5年間くらい同じように計算して、
ご家庭の年間家計収支の平均値も
算出してください。

家計の年間収入を把握する

次に、年間の家計収入の計算です。

収入は、
1月から12月まで1年間、
毎月の手取り給与額とボーナスも含めた金額を、
通帳から読み取り、
手計算で足していった金額です。

年間収支の計算のところでもお願いしたように、
その年のみのイレギュラーな収入は、
省いてください。

収入も出来ましたら、
過去5年間の平均値を算出してください。

家計の年間支出を把握する

年間の家計支出は、

これまでに算出した、
年間収入から年間支出を引いた値が、
その年の年間支出になります。

支出も出来ましたら、
過去5年間の平均値を算出してください。

過去5年間の平均がおおよその家計の数値

このようにして、
年間の家計収支、収入、支出、
3つの数値を、
算出することができます。

また、3つの数値の過去5年間平均は、
毎年、古い年の数値を新しい年の数値に、
再計算することで、
家計収支の増減を検証することができます。

ここで算出した数値は、
老後の生活の準備をするのにも、
参考にすべき数値として重要な役割を担います。

なお、現役中この平均値の数値は、
子どもの成長や住宅ローンの返済などと絡んで、
通常は、なだらかに増加傾向で動いていきます。

流れが急になった時は、
要注意です。

その原因を究明して、
早急な改善の対策が必要になります。

ことしはした方が良く

ここからは、
今のところは、本年に限りしておいた方が良く

本年は、コロナ禍の影響で、
家計収支にも、
異変が起きているご家庭のあることでしょう。

まず、家計にどのような影響があるのか、
大枠でも状況把握をしておくことは、
家計に不安のない生活をしていくためにも必要です。

その方法は、

上述で、年間の家計収支、収入、支出を計算しましたが、
同じように通帳を使って、
ことしの1月から毎月の
家計収支、収入、支出を、
収支は毎月、今月末日と前月末日の口座残高で、
収入は手計算で計算してみてください。
そして、支出も計算してください。

事業主の方は、
毎月把握は難しいところもあります。

前年の同月と比較して、
家計の収入、支出の増減を書き出して、
算出してください。

また、当然ではありますが、
事業損益の把握も重要です。

1人当たり10万円給付された
「特別定額給付金」など、
ことしに限っての家計収入は、
ここでは、臨時の収入として、
収入に参入しても良いでしょう。

ただし、お話がややこしくなるかもしれませんが、
先ほど計算した、
年間収支には参入しないでください。

年間の収入は、
長期的に家計収入を把握するためのデータであり、

これから計算する今年の毎月収支は、
現在または直近の家計の推移を、
把握するためのものです。

つまり、同じように計算はしますが、
用途が違うためです。

また、クレジットカードなどでの支払った支出の計上が、
翌月かまたはそれ以降となり、
リアルに計算できないといわれるかもしれません。

しかしここは、
後日支出に計上されるので、
容認いただきたい範囲であります。

何はともあれ一度算出していただき、
毎月計算した3つの数値が月ごとに
どのように推移しているのか、
把握してみてください。

レシートなど買い物の明細がわかれば、
もっと詳細に検証しても良いかもしれません。

また、前年同月と比べてみても良いでしょう。

必要ならば対策を打つ

計算した結果、
ことしの毎月の家計が悪化している場合や、
これまでの貯蓄を取り崩して、
急場をしのいでいる場合は、

早急な家計の改善に取り組むことが必要です。

家計を改善するには、
収入を増やす、
支出を減らす、
貯蓄で調整するのが王道です。

日本で唯一「人生の添乗員（R）」を名乗れる

公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー

開業 17 年目

1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）以外は、名古屋で生活をする。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。業務で世界各地を廻っていた時、日本の方と他国の方々のお金との付き合い方の違いを感じていた。そんな時渡米した折に、初めてファイナンシャルプランナーの存在を知り、日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003 年 牧野 FP 事務所を創業。
2018 年から牧野 F P 事務所合同会社を設立。

これまでに、延べ 900 件以上の様々な相談に対応。

現在は、相談者へのプランニングの助言と提案を主な業務とし、

相談者に、安心できる生活が送れるように、

丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・ NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ（FP）協会 CFP（R）認定者
- ・ 1 級ファイナンシャル・プランニング技能士（資産設計提案業務）
- ・ 福祉住環境コーディネーター
- ・ 総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

メ～テレ（名古屋テレビ）「UP！」

<出版>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない！
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

現在、相談を受けている方は、名古屋市内はもとより

愛知、岐阜、三重県、
ご紹介をいただいて、首都圏や関西にも
足を延ばす機会が増えてきました。

「人生の添乗員 (R)」は、どこまでも行きます。

他人を気にすることなく、
相談者ご自身にとって
有益な提案を心がけています。

*:

■編集後記

*:

コロナ禍の影響の出ているご家庭があります。

どのような影響があるのでしょうか？

- ・ 時間外手当が減って収入が減った
- ・ 冬のボーナスは出ない
- ・ 自宅の水道光熱費が増えた

など、よくお話を聞きます。

こんな状況でも、

思ってもいなかった良い話も、

聞きたいと思うのであります！？

【人生の添乗員 (R)】からのワンポイントメッセージ

来週からは通常の毎週水曜日に発行いたします。

来週もご愛読のほど、
よろしく願い申し上げます。

「人生の添乗員」「人生の行程表」は牧野寿和の登録商標です

■ 【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

発行：

牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

■登録・解除は、ご自身でお願いいたします。
こちらから出来ます。

<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

■本メルマガに関するご意見・お問い合わせはこちらまで
お願いいたします

E-MAIL : makino.fp@beach.ocn.ne.jp

牧野FP事務所合同会社 公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

■記事内容に関してのトラブル等について当方では一切責任を負いかねます。
ご自身の責任でご判断下さい。
